保健事業の実施状況

資料８

Ⅰ．特定健康診査・特定保健指導事業

(1) 基本的事項

❶ 受診対象者

40～75 歳未満の国民健康保険加入者

❷ 実施期間

令和７年６月１日（日）～11 月 30 日（日）

(2) 特定健康診査等の実施状況と目標値

特定健康診査・特定保健指導については、健康と長寿を確保しつつ、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとして、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成 20 年度から制度化され実施している。

平成 30 年度から第 3 期特定健診等実施計画の期間となり、国による健診や保健指導の実施項目の見直しが行われ、令和 11 年度に 60%の受診率目標が再設定された。

【特定健診受診率・特定保健指導実施率（法定報告数値)】

			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
特定健康診査	目標値(計画)	受診率	53%	56%	60%	50%	52%
	実績(結果)	受診率	36.4%	40.0%	47.1%	42.8%	40.9%
		対象者数	6,554 人	6,120 人	5,755 人	5,420 人	5,217 人
		実施者数	2,388 人	2,448 人	2,711 人	2,319 人	2,134 人
特定保健指導	目標値(計画)	実施率	58%	59%	60%	47%	48%
	実績(結果)	実施率	48.5%	45.7%	49.5%	55.8%	%
		対象者数	297 人	269 人	307 人	269 人	人
		実施者数	144 人	123 人	152 人	150 人	人

※７年度の特定健診は暫定数値。特定保健指導は未算出

(3) 特定保健指導の実施状況

❶動機づけ支援・・・通知を郵送。結果説明会を行い、これを初回面接とする。結果説明会に来られなかった場合は、訪問等で対応する。行動計画の実施評価として、初回面接から３か月後にアンケートを郵送する。

❷積極的支援・・・通知を郵送。結果説明会を行い、これを初回面接とする。結果説明会に来られなかった場合は、訪問等支援プログラムにより、３か月以上継続した支援を行う。施設での支援プログラムを勧める。施設でのプログラムを希望しない場合は市で継続支援し、生活習慣改善と保健指導率向上を図る。

❸休日健診における特定保健指導の実施・・・第３期特定健康診査、特定保健指導から健診結果が揃わない場合の面接による支援の分割実施が可能となったため、休日健診の当日に面接を行い、結果が揃った段階で電話等により結果を説明し、初回面接とする。

❹ハイリスク者の対応・・・受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業

(4) 特定健診を受診しやすい環境づくり

❶国保加入者の健康増進に向けた受診率向上のため、受診者負担金の**無料**を継続実施していく。

❷休日健診については、**年４回(6月、9月、10月、11月)**実施する。当日、保健師、管理栄養士による初回面接を全員に実施する。

❸「ながの電子申請サービス」の活用を休日健診の申し込みにも拡大。

【休日健診開催・受診状況】

	回数	受診者(人)	前年比
H22	1	58	
H23	2	170	112
H24	2	233	63
H25	2	253	20
H26	3	346	93
H27	3	425	79
H28	4	425	0
H29	4	395	△30
H30	4	388	△7
R1	4	322	△56
R2	1（ｺﾛﾅで３中止）	78	△254
R3	4（日曜3、土曜1）	273	195
R4	4（日曜3、土曜1）	269	△4
R5	4（日曜3、土曜1）	294	25
R6	4（日曜4）	263	△31
R7	4（日曜4）	272	9

❹休日健診の受診者全員に歯科健診（無料）の機会を提供する。

【休日歯科健診受診状況】

	回数	受診者(人)	前年比
R2	0（ｺﾛﾅで中止）	－	－
R3	0（ｺﾛﾅで中止）	－	－
R4	1　（6 月）	101	+101
R5	4（6、9、10、11 月）	208	+107
R6	4（6、9、10、11 月）	180	△28
R7	4（6、9、10、11 月）	180	0

❺市の基本健診、協会けんぽとの相乗り健診を実施し、若年層や家族ぐるみの受診機会を提供する。

【相乗り健診実施状況】

実施日	健診の種類
令和 7 年 9 月 7 日（日）	市基本健診・後期高齢者健診
令和 7 年 10 月 4 日（土）	協会けんぽ被扶養者
令和 7 年 11 月 30 日（日）	市基本健診・後期高齢者健診

❻事業主健診を受けている(受ける)ことを理由に特定健診を受けていない被保険者からの受診結果データの提出を引続き求めていく。

❼令和元年度から、医師会の協力のもと、治療中者からのデータ取得を図り、特定健診のみなしデータ取得を委託実施する。

【みなしデータ提供】

	受診者(人)
R1	2
R2	3
R3	2
R4	5
R5	6
R6	3
R7	4

❽若年層対策として、新たに 35～39 歳を対象とした基本健診の受診勧奨通知の発送を開始した。

受診勧奨　229 人（6 月 20 日）

受診者　　32 人

❾健康ポイント事業では、特定健診やドック受診者、特定保健指導成果達成者、運動療法教室受講者、健診、検査データ提供者（病院、勤務先）を対象に、オカヤペイ（200～1,000ｐｔ）を贈呈し、インセンティブ事業で健康事業の活性化を図る。

【健康ポイント交換率】

	R7	R6	R5	R4	R3
配布数（枚）	2,348	2,642	3,105	2,869	2,684
引換数（枚）	984	1,123	1,300	1,208	926
交換率（%）	**41.9**	**42.5**	**41.9**	**42.1**	**34.5**

❿特定健診未受診者対策としてAI分析による勧奨事業を行っている。未受診者の過去の受診歴や、問診から分析されるその方の健康意識を分析し、行動理論に基づいた効果的な勧奨通知を行う。

【特定健診受診勧奨事業実績】

【勧奨内容別】

	１回目	２回目	３回目
時期	５月１０日	８月２６日	１０月１０日
対象	前年度未受診者	不定期・未経験者	時点未受診者
送付件数	３，８３５通	３，０００通	３，０００通
内容	健診パンフレット	５種類	２種類
	◆フローチャート形式の案内パンフ	◆健康特性に応じた４種の通知、未経験者、40歳向け	◆未経験者向け１種、前年度医療機関で受診した人に医療機関情報を掲載した。

【受診履歴別】２回目勧奨 8/26【3,000通】３回目勧奨 10/10【3,000通】

	対象抽出者数	送付者数	送付者のうち勧奨後受診者数	受診率（前年）
計	**5,596**	**3,653**	**1,061**	**31.8%（29.9）**
連続受診者（過去3年連続受診）	1,183	649	348	78.2%（80.9）
不定期受診者（過去3年間で1～2回受診）	1,365	1,088	508	50.3%（55.9）
未経験者（過去3年間で受診歴なし）	3,048	1,916	205	10.9%（6.1）

※送付者数：２回勧奨対象者は１人としてカウントしている

Ⅱ．その他保健事業等

❶保健事業支援業務委託事業

効率的で効果的な保健事業等を行うため、医療費分析、KDB データ分析による保健事業対象者のリスト抽出や各種アドバイスなど、総合的に保健事業の実施に際しての専門的な支援を受けるための業務委託を行う。

❷人間ドック実施事業

受診率向上のため、特定健診と合わせて受診勧奨を行う。

補助額　日帰り：15,000 円　一泊 2 日：30,000 円

【人間ドック受診状況】

		R7	R6	R5	R4	R3
委託料	日帰り	200	189	188	185	198
	１泊２日	12	8	11	12	8
補助金	日帰り	176	137	143	165	152
	１泊２日	21	30	22	23	26
計	日帰り	376	326	331	350	350
	１泊２日	33	38	33	35	34
合計		**409**	**364**	**364**	**385**	**384**

補助額の内訳

・業務委託料　　3,360 千円（市内の指定医療機関）

・補助金（償還払い）　3,270 千円（指定の医療機関以外を受診した場合）

委託料・・・指定医療機関 補助金・・・本人へ償還払	1 泊 2 日 30,000 円	日帰り 15,000 円	合計
委託料（市民 183・湖畔 21・祐愛 8）	12（8）	200（189）	**212**（197）
補助金（諏訪日赤 135・相澤 31・諏訪中央 6・他 25）	21（30）	176（137）	**197**（167）
合　計	33（38）	376（326）	**409**（364）

（　）内は前年度件数

❸思春期健康教育講座開催事業

市内４中学校を対象に、思春期健康教育講座を開催

❹ 特定健診後のフォローの充実（健康推進課との協働）

・糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプト、健診データを分析し、糖尿病性腎症患者の階層化を行い、運動や栄養指導により、疾病の改善効果が期待できる対象者を抽出し、運動療法教室受講につなげる。医療機関未受診者へは受診勧奨を行う。

・運動療法教室「おうちエクササイズ」

岡谷市生活習慣病フォローアップ事業「運動療法教室　おうちエクササイズ」

は、生活習慣病の診断を受けている方で、本人とかかりつけ医の同意が得られた方を対象に、運動指導、栄養指導を個別プログラムで４か月間実施する。血液データ等の受講結果についてはかかりつけ医へのフィードバックを行い、事業効果を高める。

＜運動療法教室参加状況＞

講座内容	期間	参加者数	負担金
●おうちエクササイズ 期間：4 か月　個別指導（運動・栄養）：7 回 トレーニングアイテムの無料貸出（期間中）、 かかりつけ医との連携、オリジナル運動プログラム	9/30 ～ 2/19	４名（男２女１）	3,500 円
●お試し講座 体組成測定、体力測定、栄養講座、運動講座	9/3 9/18	３名（男３、女１） ５名（女５）	500 円

Ⅲ．医療費適正化事業

❶医療費通知事業

税の医療費控除制度の変更に合わせ、通年の受診状況での年１回の通知を行う。

＜医療費通知＞

発送日	対　象	通知世帯数
R8.2.2	R6.11 月～R7.10 月診療分	**５，２７６**

❷後発医薬品利用差額通知事業

＜ジェネリック医薬品差額通知＞

ジェネリック差額通知は、利用差額が 300 円以上ある人を対象に、４月に調剤された分を７月に１０世帯、１０月に調剤された分を１月に１０世帯へ郵送しました。　合計：２０世帯

※岡谷市のジェネリック使用割合（R8.4 月診療分）　91.7%（保険者ネットワーク資料）

日本のジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）は現在全国平均で約 90%に達しています。2024 年 10 月に導入された「長期収載品の選定療養費制度（あえて先発医薬品を選ぶ場合に患者が特別負担を払う仕組み）」により、使用率はさらに急上昇しました。

❸受診行動適正化事業

県の適正服薬指導支援事業を活用し、地元薬剤師会の支援を受けて、重複服薬指導を実施した。

〈重複服薬指導〉薬剤師会との打ち合わせ（分析、指導）　２回
介入対象者　２名（２名とも改善を確認）